

平成 29 年度
荒尾市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況に関する点検・評価報告書

平成 31 年 3 月
荒尾市教育委員会

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価

1. 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、荒尾市教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を公表し、市民に信頼される効率的・効果的な教育行政の推進を目的とする。

2. 方法及び基準

(1) 「荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱」に基づき、事業ごとに「必要性」「効率性」「目標達成度」について基本評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行う。

(2) 評価基準

①基本評価（必要性・効率性・目標達成度）の基準

評価項目	評 価		評価の視点
必 要 性	A	市民等のニーズが高く必要な事業である	○市民や対象事業者等にとって必要な事業か ※目的の妥当性、市民のニーズ ※他に類似の事業はないか
	B	法令等で定められ、またはある程度ニーズがあり必要性が高い	
	C	市民等のニーズはあるが、実状に適応しなくなっている部分がある	
	D	市民等のニーズや実状に全く適応しておらず不要な事業である	
効 率 性	A	実施手法は適切で、見直す必要はない	○事業実施の手法は適切か ※事業費に見合った成果が得られているか ※類似の事業を実施している他の自治体等と比べてどうか
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	実施手法を大幅に見直す必要がある	
目 標 達 成 度	A	十分達成できた	○計画及び目的通りに目標を達成できたか
	B	概ね達成できた	
	C	やや不十分であった	
	D	不十分であった	

②総合評価（今後の方向性）の基準

総合評価	評 価	
	A（拡 充）	十分な事業水準にあり、かつ必要度も高く、事業の拡充が必要
	B（継 続）	一定の事業水準にあり、今後も効率化を図りつつ、現在の事業水準を維持する
	C（見直し）	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等の見直しが必要
	D（完 了）	事業が完了
	E（廃 止）	事業を廃止

3. 対象事業

点検及び評価の対象とする事業は、教育委員会の権限に属する予算事業を対象。

平成29年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					H29	H28	必要性	効率性	目標達成度		
1 語学指導外国語青年招致事業	外国語教育の充実を図るとともに、青少年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を推進し、国際化の促進に資する。	ALTを市内の小中学校に配置し、外国語科等指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、地域における国際交流活動への協力等に従事する。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	14,696	14,217	A	B	B	A(拡充)	費用の約8割が交付税措置されるため、市の実質的負担が少ない。本年度は、3名中1名のALTの交代があった。 児童生徒にとって、ネイティブの発音による生の英語に触れる機会になっている。また、体育祭や学校行事等において、多くの児童生徒と触れ合う機会が増えることで西洋の文化や習慣についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。 平成32年から全面実施される次期学習指導要領において、小学校でも英語が教科化されることなどに対応するためにも、更なる事業の拡大を図る必要がある。
2 特別支援教育総合推進事業	各専門機関との連携を密にしながら、特別支援教育の更なる充実を目的とする。	研修会・講演会の開催や、保育園、幼稚園及び小中学校において、特別な支援が必要と思われる児童生徒がいる場合に、要望により巡回相談を行う。	教育振興課(学務係)	障がいのある幼児・児童・生徒	57	53	B	B	B	B(継続)	年3回開催している荒尾市特別支援連携協議会の中で、各学校のコーディネーターと連携し、活動を行う事ができた。また、外部から講師を招き、研修会を開催することで教職員の特別支援教育への理解、指導力の向上にも役立っている。今後も継続した取り組みが必要である。
3 児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費	荒尾市内の社会体育関係団体や地域代表、学校、PTAが一同に会して協議することで、小学校の運動部活動の今後の在り方について、地域や学校に応じた活動環境、体制及び活動内容等について協議する。	児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会を設け、適切な運動環境や運動部活動の在り方について協議し、推進する。対象は小学校の運動部活動加入者やその保護者などの関係者である。これまで、小学校における運動部活動は、学校教育の一環として行われてきているが、指導者の不足や少子化に伴い、チーム編成が困難な状況が発生している部活動もある。また、熊本県の方針としても、小学校における運動部活動については社会体育へ移行する方針であるため、市民や保護者の理解を博しながら丁寧に対応していく必要がある。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	87	106	A	B	B	B(継続)	平成27年度の3月議会に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会の設置案を上程した。平成29年度は、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会の会議を3回開き、社会体育移行に向けたガイドラインを作成して、各学校に配付した。小学校運動部活動については、平成31年度には社会体育への移行を行う予定であるが、この移行に伴う指導者の発掘・育成、社会体育分野との連携などを具体化していく必要がある。
4 小学校維持管理(OA機器借上料)	教職員の業務の効率化及び小学校PC教室の整備。	平成21年度導入分の教職員PCの更新。入替えたPCは中学校PC教室へ整備する。新たに小学校PC教室へタブレットPCを整備する。	教育振興課(庶務係)	市内小中学校教職員及び小学校児童	5,469	5,469	A	A	A	B(継続)	長期リース契約により、多くのPCを更新することができた。平成25、26年度で教職員1人1台整備することができ、平成29年度導入したPCを更新。中学校PC教室の端末がWindowsXPであったため、教職員が使用していたPCを中学校のPC教室に入換え整備し情報教育環境を整えることができた。また、平成27年度に全小学校のPC教室にタブレットPCを配置し、基本的な操作を身に付け、情報モラルの理解や学習活動の充実を図ることができた。
5 小学校施設改修	学校施設は生徒が一日の大半を過ごし、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割を担っている。そのため、施設の修繕や維持管理が極めて重要である。施設の老朽化に対応し、適切な維持管理を目的とする。	学校施設のトイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、放送設備の不具合、鍵やドアの故障等の改修・修繕工事。他に荒尾第一小学校体育館屋根改修工事、清里小学校プール改修工事、樹木伐採等を行った。	教育振興課(庶務係)	小学校施設利用者	47,902	17,496	A	A	B	B(継続)	学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することが児童の教育環境の向上に努めることができた。
6 特別支援教育支援員事業	特別支援学級の児童生徒に対する、日常生活の支援。また、発達障がいが発われる児童生徒に対する学習活動上の支援を行う。	「特別支援教育支援員」を全小・中学校に配置し、支援の必要な児童生徒を適切に支援する。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	25,161	22,388	A	B	B	A(拡充)	平成24年度までは国の緊急雇用創出事業などを活用して実施していたが、平成25年度からは市単独事業として実施している。平成29年度は、小学校に18人、中学校に7人配置し、年々増員している。 特別支援学級に通う児童生徒はもとより、普通学級に在籍している発達障がいの児童生徒の学習支援を行う事で、おむね他の児童生徒にとっても落ち着いた学習環境をつくる事ができたが、さらに支援員の配置が必要な学校があった。
7 荒尾市就学援助事業	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学にかかる費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資する。	新入学児童生徒学用品費、学用品費、通学用品費、校外活動費、通学費、就学旅行費、学校給食費、医療費を支給する。	教育振興課(学務係)	対象世帯	45,645	42,002	A	B	A	B(継続)	就学援助を受けている世帯(生活保護を含む。)は、児童生徒の約14.4%にのぼり、本事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。
8 市教委指定研究推進事業(小学校)	市内小中学校の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。	【2年目指定:清里小学校】 【3年目指定:中央小学校】 学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。また、その研究成果を発表することにより、市内の教育の振興に資する。	教育振興課(学務係)	市内小中学校教職員・児童生徒	260	260	B	B	B	B(継続)	研究指定3年目の中央小学校においては、英語に親しみ、豊かにコミュニケーションを図ろうとする児童の育成を主題に、「楽しかった」「難しかった」という情動的な面だけでなく、コミュニケーションに目を向けるようになってきたなど、関心、意欲や態度などの質の高まりを感じられる児童に働きかけ、自分や相手のこと、身近なことを伝え合おうとする意欲の更なる成長を促した。 研究指定2年目である清里小学校においては、ユーザーサルデザイン(UU)の視点による授業づくりをベースに「主体的・対話的で深い学び」を実現させるために、「あらかわベジック」を踏まえた授業スタンダード「清里ベジック」を中心に授業実践に取り組んだ。研究発表大会を行い、低中高の3学級において、研究授業を実施し、参観者から貴重な意見をいただいた。今後も各学校において特色のある取組を実施し、引き続き協力体制を継続する。

平成29年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価				総合評価	評価の説明等
					H29	H28	必要性	効果性	目録達成度	達成率		
9 スクールソーシャルワーカー運営事業	いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が深刻化することを防ぐため、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけたり、学校だけでは対応困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら子どもを取り巻く環境の改善を図る。	(1) いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握 (2) 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整 (3) いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会(ケース会議)への支援 (4) 保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供 (5) 心の教育相談員等の活動への支援及び協働 (6) 児童生徒、保護者等に対する教育相談 (7) 小・中学校における校内研修等への支援 (8) その他SSWの設置の趣旨を踏まえ、教育委員会が必要と認めること。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	990	990	B	B	B	B(継続)	学校、保護者、関係機関と連携した支援により、今後も継続的な支援は必要ではあるものの改善に向かった事例もあれば、引き続き注意が必要な事例もある。平成29年度において、訪問活動297回、ケース会議47回の適切な支援を行い、対象児童生徒の人数は、小学生延べ121人、中学生延べ128人であった。その中でも、訪問活動に力を入れており、対象児童のみならず家族支援を含む家庭全体を支援してきた。今後も適切な支援を継続し、取組を行っていく必要がある。	
10 コミュニティ・スクール推進事業	学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力の向上及び学校や地域の活性化を図る。	荒尾第一小学校と緑ヶ丘小学校に設置。具体的目標としては、学校運営協議会年間計画の策定、学校支援ボランティアの活用推進など。	教育振興課(学務係)	荒尾第一小学校、緑ヶ丘小学校	100	42	B	B	A	A(拡充)	荒尾第一小学校学校運営協議会と緑ヶ丘小学校学校運営協議会では、年5回ずつ会議が開催された。年間計画に基づく学校支援体制の確立や人材育成、学校評価及び広報など効率的に協議を行った。今後も学校と地域が連携し、開かれた学校づくりを目指し取組む必要がある。	
11 コミュニティ・スクール導入事業	学校運営に地域住民が参画し、地域とともにある学校づくりを目指し取り組むことで、地域の教育力向上と学校への支援体制の強化を図る。	市内で2校目となる学校運営協議会の立ち上げに向けて、地域住民とも運営協議会についてそれぞれの役割分担や共通認識を持つために、先進地視察や協議を行う。	教育振興課(学務係)	桜山小学校	385	337	B	B	A	B(継続)	本市としてもコミュニティ・スクールの導入を推進しており、今後も計画的に拡充していく予定である。なお、平成29年度より桜山小学校で導入準備を進めており、平成31年度に学校運営協議会設置を予定。	
12 中学校維持管理(OA機器借上料)	教職員の業務の効率化及び中学校PC教室の整備。	平成21年度導入分の教職員PCを平成25、26年度で更新。入換えたPCは中学校PC教室へ整備する。	教育振興課(庶務係)	市内小中学校教職員	1,076	1,076	A	A	A	B(継続)	長期リース契約により、多くのPCを更新することができた。平成25、26年度に教職員1人1台整備することができ、平成27年度導入した教職員PCを更新。中学校PC教室の端末がWindowsXPであったため、入換えた教職員PCを中学校PC教室へ整備し、情報教育環境を整えることができた。	
13 中学校施設改修	学校施設は生徒が一日の大半を過ごし、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割を担っている。そのため、施設の修繕や維持管理が極めて重要である。施設の老朽化に対応し、適切な維持管理を目的とする。	学校施設のトイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、放送設備の不具合、鍵やドアの故障等の修繕や荒尾第四中学校ホール修繕、荒尾第三中学校体育館パレー用金具改修を行った。	教育振興課(庶務係)	中学校施設利用者	9,488	9,632	A	A	B	B(継続)	学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することができ、生徒の教育環境の向上に努めることができた。	
14 中学校教室用エアコン整備事業費(調査設計委託)	昨今の酷暑の影響により、熱中症による生徒の健康面が心配な状況にある。そういった教育環境の向上を図ることで、安全で快適な学習環境が可能となり授業に集中でき、学力向上が期待できる。	快適な学習環境の向上を図るため、中学校3校の普通教室、特別支援教室、特別教室にエアコンを設置するための調査設計委託を行う。	教育振興課(庶務係)	市内中学校生徒	11,880	0	A	A	A	B(継続)	中学校3校のエアコンを設置するための調査設計を行った。工事費、ランニングコスト等を検討した結果「ガスのマルチユニット方式」に決定した。また、ガス方式にすることで、災害時停電した際に自立型ガスエアコンを入れている教室(2教室ほど)の運転が可能になり、その教室の電源も使用できるというメリットがある。	
15 心の教室相談員事業	不登校児童生徒の解消。	不登校児童生徒に対応するため、各校1名ずつ心の教室相談員を配置する。	教育振興課(学務係)	市内中学校教職員・生徒	1,916	1,881	B	B	B	B(継続)	学級担任だけでは、現在の不登校の状況に対応することは困難で、心の教室相談員の活動は子どもの居場所づくり推進の観点からも有効である。不登校児童生徒出現率が5名管内の平均を下回ることを目標に取組を継続していく。	
16 市教委指定研究推進事業(中学校)	市内小中学校の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。	【1年目指定:荒尾第三中学校】 学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。また、その研究成果を発表することにより、市内の教育の振興に資する。	教育振興課(学務係)	市内小中学校教職員・児童生徒	260	0	B	B	B	B(継続)	研究指定1年目である荒尾第三中学校においては、「確かな学力を身につけた生徒の育成～知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成～」を研究主題とし、学力の充実を目指し研究を進めてきた。授業では、「あらおベーシック」を基に「三中スタイル」を見直し、教室に掲示するとともに各項目のカードを黒板に貼ることで授業の進め方を統一するように共通した進め方で分かりやすく効果的である。学習規律に関して「学習の三原則」を見直し、「授業の受け方の約束」とし、全校集会で確認すると共に全教室に掲示して取り組んだ。	
17 小貸教室事業	心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援。	小貸教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	2,281	2,271	B	B	B	B(継続)	小貸教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった児童生徒、学校に復帰することができた児童生徒もいるが、そのほか、支援を必要とする生徒も多い。	
18 英語検定チャレンジ事業	市内中学校の1年生を対象に採用英語技能検定(英検)5級受験料相当額を市が負担することで、1年生全員が英検に取り組む体制を構築し、国際人としてのツールとなる英語力を育成し、日頃の英語学習意欲向上及びコミュニケーション能力向上のきっかけとする。 合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。	市内中学校の1年生を対象に採用英語技能検定(英検)5級受験料相当額を市が負担する。	教育振興課(学務係)	市内中学3年生生徒	806	945	B	B	B	A(拡充)	今回の英検受験については、1年生の終わり(年3回の英検受験機会のうち、最後となる3回目の1月19日)での受験とした。受験率は5級を想定したものであり、全員が想定どおりの5級を受験したが、若干名は、それ以上の級を受験した。1年生の5級合格率は平成28年度の74%と比較すると平成29年度は65%と低い傾向にあった。 受験後のアンケートでは、84名が「良かった」「とても良かった」と回答しており、その理由としては、第一に「自分の英語力を試せた」、次に「受験費用がかからなかった」、英語の勉強をがんばることができた、英語の勉強をがんばることができた、「英検チャレンジ事業で受験の機会ができた」、「同級生みんなで見ることができた」などがあった。生徒たちの英語学習意欲向上へつながっていることから、今後は本市の更なる英語力向上を目指すため、継続して実施する。	

平成29年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価				総合評価	評価の説明等
					H29	H28	必要性	効率性	経済性	満足度		
19 給食センター管理費	安心・安全でおいしい給食の提供を目標に異物混入防止対策を中心とした施設・機械器具等の老朽化の改善、学校給食衛生管理基準に努める食品取扱いや衛生管理体制の充実。	安心・安全でおいしい給食の提供のため、各種衛生検査を実施するとともに、納入業者を対象とした食品衛生講習会を開催し、食中毒予防に努める。また、異物混入問題発生から、荒尾市学校給食用食材に関する検討委員会の充実を図り、高品質の商品確保に努める。調理・配送等の業務委託。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者(支援学校含む)	118,428	119,221	A	A	B	B(継続)	各種衛生検査の実施及び納入業者への食品衛生講習会の開催。業務委託により経験豊富な指導者の元、衛生管理に必要な知識・技術の向上を図り、食中毒予防に努めた。 現施設については、老朽化が進んでいるところではあるが、学校給食衛生管理基準に沿って、安心・安全でおいしい給食の提供に努めた。	
20 給食センター施設改修費	学校給食衛生管理基準に沿った施設の安全管理及び維持。	安全衛生管理及び維持のため施設整備。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者(支援学校含む)	8,032	8,757	A	B	B	B(継続)	学校給食衛生管理基準に沿った施設設備及び機械器具等の改善計画を基に施設改修と機械器具等の更新を行った。 施設の老朽化に伴い給食センター建設庁内検討委員会を立ち上げた。	
21 社会教育振興費	文化団体及び社会教育団体支援の業務を遂行し、文化団体及び社会教育団体の円滑な活動を補完する。	文化団体及び社会教育団体に対し、補助金交付等の金銭的援助や活動補助等の人的支援を行う。	生涯学習課(社会教育係)	文化団体及び社会教育団体	4,064	4,129	A	A	A	B(継続)	昭和61年度発足の荒尾少年少女発明クラブは平成28年度から定員を35名から50名に拡大し、平成29年度には48名もの加入があった。	
22 放課後子ども教室推進事業	学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)を活用し、放課後の空き教室等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を実施する。	「放課後子ども教室」は、平成19年度から松山小学校、平成21年度から八幡小学校、平成24年度から有明小学校において、週2日実施している。主な活動内容は、宿題学習、昔遊び、スポーツなどの通常活動と、七夕飾り作り、月見団子作り、干し柿作り、書き初め、松山げんきかい協力によるもちつきなどの季節の行事や科学遊びなどのプログラム活動を行う。	生涯学習課(社会教育係)	有明小1年～3年、八幡小1年～3年、松山小1年、2年の児童	1,491	1,075	B	A	A	B(継続)	県の体験活動ボランティア派遣事業※等を活用し、様々な活動ができた。コーディネーターをはじめとする講師や地域のボランティアの協力により、充実した活動が行われた。 平成29年度は、放課後児童クラブとの一体型整備事業として有明小学校に備品(原風機、遊具、プリンター等613,180円)を整備した。 ※体験活動ボランティア派遣事業：子どもたちに豊かな体験活動を提供してくれるボランティアチームを構成し、県内の小中学校に派遣を行うもの。	
23 学校支援地域本部事業	地域と学校が連携し・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで地域の教育力の向上を目指す。	県の補助事業を活用し、荒尾海陽中学校とその校区内の小中学校において、ボランティアによる各種授業(ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験等)の補助、学校図書整理や修理、クラブ活動(給手紙)の指導等を行っている。	生涯学習課(社会教育係)	荒尾海陽中、荒尾第一小、中央小、万田小、清里小、有明小の児童、生徒	993	995	A	A	A	A(拡充)	地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。 年間延べ1,282人のボランティアが支援している。	
24 学校支援地域本部事業(拡充分)	地域と学校が連携し・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで地域の教育力の向上を目指す。	平成29年9月より、市の事業として、荒尾第三中学校区、荒尾第四中学校内の小中学校において、ボランティアによる各種授業(ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験等)の補助、学校図書整理や修理、クラブ活動(給手紙)の指導等を行っている。	生涯学習課(社会教育係)	荒尾三中、緑ヶ丘小、荒尾第一小、荒尾四小、府本小、八幡小、松山小の児童、生徒	646	0	A	A	B	A(拡充)	地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。平成29年9月から半年間で延べ787人のボランティアが活動を行っている。	
25 地域未来塾事業費	「家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない」などの理由から、授業内容を理解することが難しい生徒を対象に、学習機会を提供し学習支援を実施することで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。対象となる生徒にとって、授業内容を理解することが難しい原因になっている「不足している知識」を集中的に強化することで、その生徒の学力向上に直接つなげるだけでなく、生徒の「わかった」、「できた」を引き出し、学習意欲向上にもつなげていくことを目的とする。	家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない中学生を対象に、原則無料の学習支援を行う場を提供している。支援内容は、学習支援員及びコーディネーターとして、教員OBや教員を志望する者などの地域住民の方を採用し、学校の放課後や、長期休業を活用して毎週2～3回程度の学習支援活動を実施している。対象となる生徒は1校当たり20名前後、これまでの運営では、1校につき1名のコーディネーターと複数名の支援員を配置し、当日参加生徒の約20名に対し4名前後グループに分け、各グループに1名の支援員という体制で学習支援を実施する。	生涯学習課(社会教育係)	市内中学生	3,512	12,442	A	B	A	B(継続)	各中学校において地域未来塾を実施したことにより、対象生徒が志望校への合格を果たせたなどの実績を上げることができた。 実施後に対象生徒、コーディネーター及び学習支援員へのアンケートを実施したが、その回答にも、楽しかった、もっと勉強を頑張りたい、先生の教え方が分かりやすかった、教えていた生徒たちが無事に高校へ合格していく姿を見れてうれしかったなどの回答が多く寄せられた。	
26 中央公民館管理費	社会教育法の規定に基づき、地域に根ざした教育活動を通して、市民の教養及び情操の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、地域福祉の増進に寄与する。	平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設の使用許可に関する業務、趣味の講座や市民講座、万葉大学等の開催、中央公民館まつりなどの自主事業を行う。	生涯学習課(社会教育係)	中央公民館施設利用者	19,715	19,785	B	A	A	B(継続)	施設の使用に関する業務を実施し、指定管理者による適切な運営管理が行われた。	
27 中央公民館施設改修費	開設43周年を迎え、施設全体が老朽化しているため、補修及び各設備改修を行う。	施設設備を安定的かつ長期的に使用するため、各種補修改修を実施する。	生涯学習課(社会教育係)	中央公民館施設及び図書利用者	6,646	10,122	A	A	A	B(継続)	中央公民館の外壁(正面・中庭)及びロビー天井の塗装塗り替え、駐車場車輪止めの設置、1階給湯器蛇口改修及び給湯器廃棄、体育室防火カーテン設置、桜の木剪、高圧電気機器の改修などを実施した。	

平成29年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					H29	H28	必要性	効果性	目標達成度		
28 図書館管理費	効果的・効率的な管理運営、経費削減を目的とする。	平成18年度から指定管理者制度を導入しており、図書館利用推進として、乳幼児・未就学児、子ども・学校教育、中高生世代と段階を経た読書環境の向上に対する支援を行っている。また、今年度から、市内3か所の施設での「福祉施設訪問おはなし会」や「移動図書館クリスマスおはなし会」、読み聞かせボランティアによるおはなし会などを実施している。市内小学校の社会科見学や市内中学校の職場体験なども行っている。	生涯学習課(社会教育係)	図書館施設利用者	35,705	35,723	A	A	A	B(継続)	貸出し、レファレンスほか各種サービスについては、指定管理者制度導入により利用率が上がったことや、図書館システムの導入により、大きく向上している。また、読書活動推進の取組としても、各種おはなし会、本の交換会の開催及び読書発表大会の開催等積極的に取り組んでいる。
29 少年指導センター管理費	次代を担う青少年がたくましく心豊かに育ち、非行のない明るい社会を目指して、街頭指導、各種研修会に取り組む。	専任指導員及び地域少年指導員による巡回・街頭指導、ヤングテレホンによる相談受付、非行防止懇談会等を実施。学校・地域・家庭・関係機関との連携を図り、青少年の健全育成と非行防止に努めている。	生涯学習課(社会教育係)	小中高校の児童と生徒	5,593	5,530	A	A	A	B(継続)	44名の地区指導員の平成29年度の活動状況は、登下校や巡回、街頭指導や会議など延べ990回、延べ従事者は1,550人である。
30 保健体育総務費	全市民が、自ら進んで参加するスポーツへの意識の高揚を図り、自主活動によるスポーツの生活化の実現を推進する。 市民が健康で心豊かな生活を営むための各層の体力に応じたスポーツ活動の場を提供し、全市民が生産を通じて親しむことのできる施策を推進する。	青少年の健全育成を図るとともに、競技スポーツにおける技術の向上にも少年期からの取組が重要であることから、教室、大会等を通してスポーツに触れる機会を提供する。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民スポーツ団体等	7,912	6,791	A	A	A	B(継続)	生涯スポーツの振興では、総合型スポーツクラブの育成と推進に努め、市としてはアドバイザーの立場で協力した。また、地域における健康に対する意識が高まり、スポーツを実践する市民が増えている中で、子どもと家族のふれあいの機会の提供も兼ね、各地区のスポーツ推進委員の主導の下、巡回スポーツ教室を実施し、生涯スポーツの推進を図った。 競技力の向上と指導者の育成では、定期的・継続的な活動を促進するため、種目や年齢を考慮した地域スポーツクラブの育成に努め、特に少年期におけるスポーツ活動は、人間形成の面からも特に重要であるとの観点から、積極的に少年スポーツクラブの育成を図った。また、ウォーキングロードは、夜間の照明も十分なことから安心して安全な施設として、気軽に多くの市民に利用され、健康増進に寄与している。
31 運動公園管理費	運動公園各施設の効果的な運営を図る。	市民の憩いの場、スポーツの競技力向上が図られる場としての機能はもちろん、健康体力づくりの場として、広く市民に親しまれている。運動公園各施設の効果的な運営を図るため、施設相互の連携をとる必要があることから、公園内の施設の管理運営を一括して指定管理者が管理運営を行うことで、市民サービスの向上を図っている。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	42,703	42,042	A	A	A	B(継続)	運動公園施設の充実には、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、安心と生きがいが湧いた暮らし創造都市を目指す上で重要視しなければならぬと考える。指定管理者が管理運営を行うことにより、市民サービスの向上につながっている。
32 地域体育館維持管理事業	地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。	地域体育館のワックス清掃をはじめ、維持管理を行う。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	1,383	751	A	A	A	B(継続)	地域体育館の活発な利用により、地域住民の健康増進、体力増進が図られた。 今後は地域住民のニーズに応えられるよう、老朽化した地域体育館を整備し、安心・安全に利用できる施設を提供していく。
33 地域体育館施設改修費	地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。	地域体育館の突発的な修繕等を行う。 万田中央体育館横トイレ洋式化改修を行う。 東大谷体育館天井照明設備改修を行う。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	2,049	331	A	A	A	B(継続)	避難所に指定されている万田中央体育館横のトイレを、洋式便器へ取替改修を行った。 東大谷体育館の設備は経年劣化が進んでおり、天井照明機器4基が使用不能となっていたことから、修繕を実施した。 その他の修繕については、体育館照明設備の玉切れや、施設の老朽化が著しいため突発的に発生したものが主である。 住民の日常的なスポーツ活動の身近な施設として重要な役割を果たしている地域体育館が、施設の不備で活動を制限されることなく円滑に使用されることにより、地域住民の健康増進、体力増進が図られている。
34 運動公園施設改修費	老朽化が著しい運動公園内の設備及び突発的な修繕に対応するものである。 運動公園の指定管理に係る経費に含まれる修繕費は1件30万円未満を対象(年間120万円の予算)としていることから、1件30万円を超える修繕は原則行政で対応する。 運動公園内の施設については、これまでも各種補修、改修を行ってきている。	1件30万円を超える突発的な修繕への対応。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	810	2,809	A	A	A	B(継続)	陸上競技場内のトイレが老朽化により故障し使用できない状況にあったため、修繕を実施した。 その他の修繕については、協定に基づき指定管理者が対応した。特に緊急を要する修繕については、市と協議の上、指定管理者の自主事業として積極的に実施された。 必要な改修を行い、各施設とも安心・安全な施設の提供により市民の憩いの場や健康体力づくりの場を確保し、競技力の向上に寄与している。

平成29年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					H29	H28	必要性	効用性	目標達成度		
							A: ニーズが高く必要な事業 B: ニーズがあるが、現状に達していない C: ニーズは低い D: ニーズもなく現状に達していない	A: 手法は適切である B: 手法は概ね適切である C: 手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要 D: 手法を大幅に見直す必要がある	A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分であった D: 不十分であった	A: 事業の孤立が必要 B: 現在の水準を維持が必要 C: 事業の見直しが必要 D: 事業の完了 E: 事業を廃止	
35 荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	運動公園施設の長寿命化計画を策定し、予防修繕を取り入れることで公園施設の長寿命化を図り、都市公園の安全性の確保とともに、維持管理経費の「縮減」と「平準化」を図ることを目的とする。 また、長寿命化計画を踏まえ、運動公園施設の再配置計画を策定する。	運動公園施設の健全度調査を実施し、健全度・緊急度判定を行った上で策定した長寿命化計画の内容等を踏まえ、運動公園施設の再配置計画を策定する。	生涯学習課(スポーツ振興係)	運動公園施設	3,086	10,397	A	A	A	B(継続)	長寿命化計画を策定したことにより、これまでの対症療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へ転換し、建物の機能や設備を常に良好な状態に保てるように、また、建物の使用年数を延長するため、施設の維持管理経費の縮減と財政負担の標準化を目指していく。 再配置計画は、長寿命化計画の内容を踏まえて策定する。平成28年度及び平成29年度の2カ年で策定した。 再配置計画については、関連する計画等との整合性を図りながら、今後の運動公園施設の再配置を行うための指針として位置付ける。
36 夏期巡回ラジオ体操実施事業費	ラジオ体操は老若男女を問わずできる運動であるため、誰でも気軽にラジオ体操を始め、続けられるよう「ラジオ体操会」を開催することにより、市民が健康づくりを始め、健康づくりが日常的に展開されるよう推進する。	荒尾市制施行75周年記念事業、荒尾市湯島サムール条約地登録5周年記念事業として株式会社かんぽ生命保険、日本放送協会(NHK)・NPO法人全国ラジオ体操連盟との共催による、平成29年度夏期巡回ラジオ体操「みんなの体操会」を8月16日(水)に開催する。 体操会終了後には同会場で引き続き、ラジオ体操ワンポイントレッスンを実施する。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	340		B	A	A	D(完了)	ラジオ体操会当日は雨天のため市民体育館での開催となったが、荒尾市内外から約1,100人の参加があり、当日の模様はラジオ放送で生中継され、全国に発信された。 今後もラジオ体操会や講習会をきっかけとして、多くの市民の運動習慣として体操が生活の中に取り入れられるよう、より一層の定着や普及促進を推進する。
37 地域体育館施設整備事業費	地域住民の日常的なスポーツ活動に供するための地域体育館を、地域の生涯スポーツの場として位置付け、安全で快適なスポーツ活動の場を確保することにより、長期的な施設の有効利用を図るためにも、施設や設備の老朽化、機能向上に対応した整備を行う。	H25年度に高齢・障害・求職者雇用支援機構より購入し一般開放している東大谷体育館は購入時よりトイレ設備がないため、体育館東側に下水道公共ますを埋設し、男女トイレを新設する。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	491		A	A	A	B(継続)	地域体育館の中でも東大谷体育館は比較的新しい施設であるため、トイレを設置し施設機能を向上させることで、今後も長く市民の生涯スポーツ、地域スポーツの場として活用できる。下水道本管への接続が土地の勾配により工法に特別な考慮が必要であったことから、設計の見直しを行い、トイレの本体工事については、平成30年度に繰越し実施する。
38 文化財保護費	市内にある文化財や伝統文化を後世へ守り伝え、文化財や伝統文化の重要性を市民に伝え、積極的に保存継承する。	文化財保護委員会の開催や、埋蔵文化財調査、各種団体等へ補助金等の財政的支援を行う。下井手神社倒木事故裁判に伴う事務手続きを行う。	生涯学習課(文化係)	文化財保護団体	2,473	2,992	A	A	A	B(継続)	市内にある文化財や伝統文化の継承のため、文化財保護委員会の開催や埋蔵文化財調査を実施した。また、市内の文化財保護団体に対して補助金の交付等を行い、支援を行った。また、係争中であった下井手神社倒木事故裁判は、最高裁にて相手方の上告を受理しないことを決定したことから、本市の責任を否定した最高裁判が確定した。よって、平成24年度からの本裁判は完結した。
39 文化財関連施設改修	指定文化財を後世に伝えていくため、必要な修繕を行う。	市内指定文化財における緊急修繕が必要な場合、修繕を行う。	生涯学習課(文化係)	市内文化財	170	0	A	A	B	B(継続)	既存の文化財標柱が腐朽し、妙見石室、宗義墓古塔群、梅尾城登り口案内の3件を建替えた。また、文化財説明版については、名称変更及び経年劣化による盤面の貼付を行うなど、適切な修繕に努めた。
40 国重要文化財建造物保存修理事業	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつとして世界文化遺産となった万田坑の適切な保存活用を図り、より一層の魅力を上昇させるため、万田坑施設内国重要文化財建造物の保存修繕を計画的に行う。	保存修繕を行うための前段階として、建造物の躯体等に関する調査工事を行う。	生涯学習課(文化係)	施設利用者	13,420	5,580	A	A	C	B(継続)	当初は約20,000千円で1年をかけて調査工事を完了する予定であったが、熊本地震等の影響もあり、国庫補助の採択が国の当初予算から8月補正より変更となり事業着手が1月からとなったため、年度内での完了ができず、大部分は平成29年度に繰り越した。 H29年度に調査工事を完了し、得られた成果を文化庁に報告した。
41 荒尾二造変電所跡地施設維持管理事業	戦時中に荒尾市に存在した、東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所(荒尾二造)の関連遺構である変電所について、荒尾二造が荒尾市の戦後復興や社会資本整備に果たした貢献についての歴史のモニュメントとして、平成25年3月に取得した。取得に伴い維持管理を行う。	モニュメントとしての外観の見学を行うため、市道側の敷地の除草作業を定期的に行う。	生涯学習課(文化係)	荒尾二造変電所跡地	211	29	B	A	B	B(継続)	通常の施設跡地の除草とは別に、本年度は敷地化則(変電所跡建造物の上部山頂)に生えている水が傾いており倒木の可能性があることから、4本伐採するなど適切な維持管理に努めた。
42 宮崎兄弟の生家施設管理費	県指定史跡である「宮崎兄弟の生家」を管理し、宮崎兄弟に関する資料を展示する等、荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学者の増加につなげる。	資料の展示内容をより充実させるとともに、宮崎兄弟の生家施設の清掃やシンボルツリーである「友情の梅の木」や滔天がシャムから持ち帰った「菩提樹」など庭の植物の手入れ等を行い、また団体客にはガイドを実施するなど施設の環境整備に努める。	生涯学習課(文化係)	宮崎兄弟の生家施設見学者	5,431	5,507	A	B	B	B(継続)	施設職員による適切な施設の維持管理ができており、見学者に対する資料の説明等が効果的に行えた。また、剪定等は専門業者に委託し適切に管理している。
43 宮崎兄弟の生家施設改修費	荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広めるための施設である県指定史跡・宮崎兄弟の生家施設の改修等を行い、宮崎兄弟の生家施設への見学者の増加につなげる。	当初より予定していた宮崎兄弟資料館防犯カメラ設備取替、資料館屋根根天窓廻り補修、生家施設出入口外壁補修、緊急補修の、女子トイレ洗浄管及び給水主管補修、生家及び味噌蔵屋根の漆喰補修、資料館2階スポットライト照明設備補修、消火設備流量計取替え、男子トイレ水漏れ調査、生家床くぼみ解消山砂搬入などの補修を行った。	生涯学習課(文化係)	宮崎兄弟の生家施設	1,781	5,346	A	A	A	B(継続)	平成5年に開館して25年が経過し、施設内の各所で補修が必要となっている。計画的に補修を行い、早急に対応すべき箇所は緊急に実施し、円滑な施設維持管理に努めた。今後も文化財として適切な維持管理に努める。

平成29年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					H29	H28	必要性	効果性	目標達成度		
44 宮崎兄弟顕彰事業	地元の偉人である宮崎兄弟の顕彰事業として施設を活用した様々な催しを行うことで、郷土愛を育むとともに、地域住民の認識を高める。	荒尾市が推奨する「郷土学習」として、施設長による講座や荒尾市華道会との華展の開催、夏休み子ども教室等を実施する。資料館においては、節目等に合わせた企画展を開催する。	生涯学習課(文化係)	孫文閣連施設	67	432	B	A	B	B(継続)	宮崎兄弟の生家を活用した「牡丹文芸・美術展」、「夏休み子ども教室」、「春の華展」を開催した。また、28年度に作成した子ども用リーフレットを出前講座や現地学習で積極的に活用し、認知向上に努めた。平成29年度は滔天と孫文が出会って120年の年であることからその企画展を開催した。
45 宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業	宮崎兄弟の生家施設を訪れる見学者(特に中国人)に対するおもてなしを向上し、宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学者の増加につなげる。	中国語対応のガイドを配置する。	生涯学習課(文化係)	宮崎兄弟の生家施設見学者	1,601	1,607	B	A	A	B(継続)	中国語対応のガイドによる中国語からの見学者のおもてなしが丁寧に行えた。
46 荒尾市史活用事業	平成24年度に「第34回館日出版文化賞特別賞」を受賞した「荒尾市史通史編」を活用し、多くの市民に荒尾市の文化財を理解してもらうため、啓発をこめた講演会を行う。	「第34回館日出版文化賞特別賞」の副賞の活用方法として、猪飼元綱委員長の提案により荒尾市史を活用した講演会を行ったことから、市史の執筆による講演会を継続して行い周知啓発に努める。	生涯学習課(文化係)	市民	52	53	A	A	A	B(継続)	第6回荒尾市史講演会では1日2部構成で、講演内容としては第1部「三池炭鉱と荒尾・大牟田 一地震・災害・争議」、第2部では「小代焼の歴史とその魅力」を実施し、約50人の参加があった。また、市史を活用した講演会を開催することで、荒尾の歴史を周知啓発する取組ができた。
47 孫文記念館交流事業	「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」に出席することで、世界各地にある孫文記念館との交流が深まり、学術交流が促進され、宮崎兄弟資料館の発展に繋がる。宮崎兄弟と孫文との関係を更に国内外に当市の存在を発信する基礎づくりを行う。	年1回開催される「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」に出席し、世界各地にある孫文記念館と宮崎兄弟生家との交流促進を図る。平成28年度には、シンガポールの孫中山南洋記念館と宮崎兄弟資料館との間で、資料収集や学術交流といった文化協力事項に関する協定を締結する。協定期間内に共同報告書を発表する。	生涯学習課(文化係)	孫文記念館施設	559	1,108	B	A	A	B(継続)	シンガポールの孫中山南洋記念館陳曉園とは基本協定書に基づき、その成果物としての「共同報告書」作成・発刊に向け内容執筆を計画的に進め、陳曉園にデータを送付することができた。また、孫文の子孫が初主催した「連席会議」に参加し、宮崎兄弟に関する報告を行ったことで、孫文閣連施設として宮崎兄弟資料館の存在を世界の孫文記念館に対し発信することができた。
48 宮崎兄弟研究事業	資料館の展示内容の充実を図るため、関連史料調査・収集を行う。	宮崎民蔵子孫宅や滔天家子孫宅などを訪問し、所蔵されている関連資料の調査を行い、宮崎両家との調整のうえ資料の寄贈・寄託を検討する。3カ年事業として研究調査等を行い、平成29年度に監修作業を依頼し、研究報告書を発表する。	生涯学習課(文化係)	宮崎家関連資料	587	263	B	A	B	D(完了)	宮崎兄弟関連研究の論文整理、宮崎世民研究・企画展の開催、資料館だよりの刊行及び国内の孫文閣連施設との交流など、宮崎兄弟の歴史の再評価に向けた研究作業を進めることができた。平成29年度は、3カ年で調査執筆した原稿を専門家に監修をしてもらい、宮崎兄弟研究事業報告書「世界のなかの荒尾 宮崎兄弟の軌跡をたどる」を発表した。
49 いきいき芸術体験教室	児童生徒が優れた舞台芸術に直接触れ、豊かな創造力や情緒を養う。	熊本県と公益財団法人日本教育公務員弘済会熊本支部の1/2補助により行われる事業。今年度の公演内容は、「九州打楽器合奏団」と「田中祥子の会」、「劇団きらら演劇ワークショップ」の3種目。開催権については、市の推薦を受け、県が決定する。	生涯学習課(文化係)	市内小学校、中学校の児童・生徒、教職員及び保護者	75	55	A	A	A	B(継続)	今年度は有明小1校のみの申請で推薦し採択された。12月に有明小で「九州打楽器合奏団コンサート」が開催され、児童生徒が日ごろ触れる機会が少ない舞台芸術に触れることができた。
50 国際交流員招致事業	平成28年9月に荒尾市宮崎兄弟資料館はシンガポール孫中山南洋記念館・陳曉園と提携についての基本協定書を締結し、共同報告書発刊に係る陳曉園との連絡や共同報告書に係る作業を円滑に進める。	JETプログラム事業を活用し、英語及び中国語、日本語に堪能な国際交流員を招致し、共同報告書発刊に係る陳曉園との連絡や共同報告書に係る作業を円滑に進める。	生涯学習課(文化係)	孫文閣連施設ほか	3,684	0	B	A	A	B(継続)	国際交流員の招致が5月に決定し、7月末来日、8月頭に来荒。英語・中国語・日本語に堪能であることから、計画どおり、共同報告書発刊に向けて陳曉園との連絡及び翻訳作業を円滑に進めることができています。
51 日中友好牡丹管理事業	平成27年12月、宮崎兄弟の生家の庭に植えてある「友情の梅の木」の苗木を平成24年2月に中国駐福岡総領事に植樹したお礼として、牡丹が10鉢本市に贈呈された。宮崎兄弟の生家の牡丹は、滔天が中国から持ち帰り植えたことに由来する。滔天と中国の縁を伝えるものである。贈呈された牡丹を日中友好のシンボルとして必要な管理を行う。	中国駐福岡総領事 李天然氏から贈呈された牡丹を生家の牡丹園にて専門業者に委託し適切に管理する。	生涯学習課(文化係)	孫文閣連施設ほか	58	0	B	A	A	B(継続)	中国駐福岡総領事館から贈呈された牡丹を生家の牡丹園にて剪定、施肥及び消毒等専門業者に委託することで適切に管理することができた。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成29年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：山本 孝司

事業名	概評
1 語学指導外国語青年招致事業	平成29年3月公示学習指導要領において高学年で外国語が教科となり、外国語活動が中学年に降りてくることに関連し、ALT活用事業は引き続き重要な意義をもつものと思われる。外国語活動はモジュール単位での実施と考えられるが、義務教育段階である程度安定的な成果が見られるようになった後、幼児教育段階にも発展拡充する方向で検討されてはいかがでしょうか。
2 特別支援教育総合推進事業	特別支援教育に関する知見は、教育界のみならず広く社会に浸透した感があるが、引き続き講演会、研修会を通じた啓発、困り感をもつ子どもの保護者に対する個別相談等の充実に努めていただきたい。
3 児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費	学校の運動部活動の社会体育化は、教員業務負担の軽減につながる一方で、指導者の確保や少子化への対応等様々なクリアすべき課題もある。荒尾市でも8割がまだ要整備の状況にあるという。そうした中にも、可能な限り、現存するチームの社会体育化と維持に努めていただきたい。
4 小学校維持管理（OA機器借上料）	PCおよびタブレットPCの整備は、新学習指導要領の「主体的対話的で深い学び」実現のための前提条件でもある。当該年度の入替えにともなうリース料負担額は妥当である。
5 小学校施設改修	当該年度は、校地の樹木伐採等の必要が生じ、予算オーバーした形になっているが、児童生徒の安心安全な学校生活にとって必要な処置であった。
6 特別支援教育支援員事業	特別支援を要する子どもが増加し、荒尾市内で支援学級に通う子どもが120名との報告があった。それに対し平成30年度では8名の支援員を増員したとのことである。支援員の増員という対応も、児童生徒の落ち着いた学習環境整備のためには必要で不可欠である。
7 荒尾市就学援助事業	経済格差が拡がるとともに「子どもの貧困」が社会問題としてクローズアップされる今日、すべての子どもたちに教育権を保障する観点から本事業のもつ意味は大きくなっていると思われる。平成29年度は対象となる世帯が14.4%にのぼり、前年度より1%上昇している。こうした状況を踏まえ、今後も引き続き支援の充実に努めていただきたい。
8 市教委指定研究推進事業(小学校)	前年度に引き続き、指定校(清里小学校、中央小学校)では、研究成果を上げるべく尽力されていることと思われる。研究成果が荒尾市内の他の学校の授業にも反映されるよう努めていただきたい。とりわけUDの視点を採り入れた教育方法については各校で汎用性あるものに洗練していただきたい。
9 スクールソーシャルワーカー運営事業	平成29年度は297回の訪問活動、47回のケース会議という支援内容となっている。学校教育に福祉的支援が求められるようになって久しいが、今後も福祉的な視点での子どもへの対応のニーズは高まっていくことが予測される。SSWの負担を考えつつ、継続して取り組んでいただきたい。
10 コミュニティ・スクール推進事業	前年度の概評と同様。今後は中学校の起ち上げと、教育課程における小中連携も視野に入れて本事業を展開する必要がある。
11 コミュニティ・スクール導入事業	地域人材の学校教育の活用、子どもたちの地域行事への参加等を含めた「社会に開かれた教育課程」実現の中心となるようなCS構築ができるよう努めていただきたい。
12 中学校維持管理（OA機器借上料）	小学校同様、新学習指導要領に基づく学びの前提として、PC環境の整備は必須である。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成29年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：山本 孝司

	事業名	概評
13	中学校施設改修	生徒が安心安全に学校生活を送るうえで必要な項目である。可能な限り学校からの要望に応えられるよう努めてもらいたい。
14	中学校教室用エアコン整備事業費（調査設計委託）	教室環境のうち空調についても、昨今の酷暑においては、児童生徒の快適さというよりもむしろ生命にかかわる事柄になっている。必要な事業費であり、継続して環境整備に努めていただきたい。
15	心の教室相談員事業	2018年度調査で14万4031人という不登校児童生徒数が示されその数は増加傾向にある。こうした状況を踏まえ本事業における、教室相談員による支援は、問題を抱えた子どもたちにとっての「最後の砦」でもある。不登校数を減らすことももちろん重要であるが、今後も継続して、児童生徒の心に寄り添ってほしい。
16	市教委指定研究推進事業(中学校)	小学校と同様。研究指定期間後に持続可能かつ汎用性ある取り組みとして成果を市内各中学校の教育実践に活用できるよう「あらおベーシック」のブラッシュアップに努めていただきたい。
17	小岱教室事業	心の教室とも共通するが、心理的情緒的な理由で学校に通えない子どもたちに対する代替学校としての機能をフルに発揮していただきたい。
18	英語検定チャレンジ事業	市内中学1年生の英検チャレンジへの動機が高まり、英語力の向上につながることを期待します。
19	給食センター管理費	昨年度同様。安心安全な学校給食の充実は子どもたちの食育にとっても要となるため、引き続き適切な運営管理に努めていただきたい。
20	給食センター施設改修費	上の適切な運営管理のため引き続き適切な環境整備を行っていただきたい。現在、委託という形をとっている長洲町との関係もありますが、子どもたちに調理後温かい状態で給食を提供できるよう、また食育等の実践にも対応した給食センターの設置を希望します。
21	社会教育振興費	昨年度同様。荒尾市少年少女発明クラブの会員数増加は大きな成果だと思えます。今後も引き続き団体の支援に努め、社会教育団体の活動のより一層の活発化を図っていただきたい。
22	放課後子ども教室推進事業	事業開始から時間が経過し、どの自治体においても「放課後子ども教室」のコーディネーター交代時期にきている。コーディネーターの育成を含め、「放課後子ども教室」の支援者の確保に努めていただきたい。一案として「コミュニティスクール」を通して人材探しをされてはいかがでしょうか。
23	学校支援地域本部事業	上と同様に、地域資源について整理したうえでコミュニティスクールとして一本化を検討されてはいかがでしょうか。
24	学校支援地域本部事業(拡充分)	上と同様。
25	地域未来塾事業費	今年度のコーディネーターおよび支援員を対象としたアンケート結果でも充実した取り組みであることがうかがえる。様々な要因で子どもたちの「学力格差」が広がっている今日、彼らの学力保障を学校とともに地域で行なおうとする企画は非常に意義あるものとする。引き続き継続して子どもたちの学力保障に努めていただきたい。
26	中央公民館管理費	指定管理者制度のもと、自主事業の企画実行に努められています。社会教育の拠点として市民のニーズに応えられるよう今後も運営管理していただきたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成29年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：山本 孝司

	事業名	概評
27	中央公民館施設改修費	築43年という老朽化した公民館施設が、限られた予算のもとで、補修改修を重ねて大切に使われていると思います。その時々には修繕箇所が出てくると思いますが、今後も引き続き市民が安心して利用できるようメンテナンスに努めていただきたい。
28	図書館管理費	指定管理者制度導入による司書率が上がり、図書館システム導入による効率化を得て、ますます荒尾市の「知の拠点」として、市民の文化的向上に努めていただきたい。
29	少年指導センター管理費	登下校の巡回、街頭指導等少年指導従事者の地道な取り組みが、荒尾市の青少年の健全育成の裏支えとなっているものと思われる。延べ1550人のご協力を得られていることにも頭が下がる。今後も引き続き、少年たちに、陰になり日向になり、寄り添っていただきたい。
30	保健体育総務費	今後も荒尾市民の健康に対する意識が高まるよう、物心両面で、支援するよう努めていただきたい。
31	運動公園管理費	指定管理者制度のもと、適切に運営されていると思います。今後も各施設の適切で効果的な運営に努めていただきたい。
32	地域体育館維持管理事業	公民館等と同様。老朽化した施設の維持管理のため必要な事業であり、当該年度のワックス清掃等で発生した事業費も妥当である。
33	地域体育館施設改修費	公民館等と同様。老朽化した施設であるが、市民が安心して安全に利用できるよう、必要な箇所の補修改修に努めていただきたい。当該年度は万田中央体育館横トイレの洋式化改修のため昨年度に比して事業費が大きくなっているが、避難所としての機能をもたせるため妥当な支出であったと思われる。
34	運動公園施設改修費	老朽化への対応として、30万円未満は、指定管理者による自主事業として修繕がなされるようになり、迅速な対応が可能である。指定管理者にあっては、利用者の安全のために引き続き、素早い対応を心掛けていただきたい。
35	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	再配置計画にともない、昨年度と比較して事業費は削られているものの、予防修繕的に維持を目的として妥当な額になっていると思います。
36	夏期巡回ラジオ体操会実施事業費	平成29年度からの新規事業であるが、開催日に荒尾市内外から約1100人の参加があったとの報告であった。「かんぽ」から5年間指導者を派遣してもらえらるという好機に、より一層の参加者を動員できるよう、広報等で周知に努められたい。
37	地域体育館施設整備事業費	当該年度は下水道調査費として事業費が発生し、本体工事が次年度への繰り越し事業となっているが、生涯スポーツの場としての地域体育館の維持にとって必要な事業である。
38	文化財保護費	特に問題なし
39	文化財関連施設改修	特に問題なし
40	国重要文化財建造物保存修理事業	熊本地震の影響で前年度からの繰り越し事業となったが、国の重要文化財であることはもちろんのこと、「明治日本の産業革命遺産」の一部として当自治体の観光資源の一つともなっているので、建造物等遺産のより一層魅力を引き出せるよう努めていただきたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成29年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：山本 孝司

	事業名	概評
41	荒尾二造変電所跡地施設維持管理事業	除草作業に加え倒木の可能性のある樹木4本伐採のため当該年度の事業費は前年度に比べて高額になっているが、妥当な対応であったと思われる。
42	宮崎兄弟の生家施設管理費	施設職員の人件費、剪定等の施設の管理で事業費が発生しているが、毎年度必要な費用である。
43	宮崎兄弟の生家施設改修費	開館後25年経過しているため、毎年計画的に補修が必要である。万田坑と並び荒尾観光の目玉施設として、また文化財としての質の維持に努めていただきたい。
44	宮崎兄弟顕彰事業	「郷土学習」の一環として必要な事業であり、事業費は妥当である。
45	宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業	中国からの観光客への対応として、中国語でコミュニケーションのとれる職員の配置が必要ということで、その人件費としての事業費の発生は特に問題はない。
46	荒尾市史活用事業	前年度と同様。教育基本法第2条題項（「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」）に鑑み、学校教育（総合的な学習の時間）、生涯学習（市民公開講座）等、折に触れて郷土史を伝えていくことが重要であると考え。今後も継続して充実を図っていただきたい。
47	孫文記念館交流事業	現在報告書発刊に向けて準備中とのこと。学術交流で得られた成果が広く市民や観光での訪問者に還元されるよう努めていただきたい。
48	宮崎兄弟研究事業	当該年度に「研究報告書」が発刊されたが、そこに示された成果が広く市民や観光での訪問者に還元されるよう引き続き努めていただきたい。
49	いきいき芸術体験教室	昨年度同様。児童生徒の感性育成に役立つ事業である。引き続き市内の多くの学校が採択され、そのような機会が得られるように努めていただきたい。
50	国際交流員招致事業	晩晴園との提携事業として共同報告書作成に係る英語、中国語、日本語を扱える国際交流員の人件費として必要な事業費である。
51	日中友好牡丹管理事業	上と同様に国際交流上必要な事業費である。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成29年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

	事業名	概評
1	語学指導外国語青年招致事業	小中学校のころから外国語、外国人に慣れ親しむことは、将来の国際人養成の点からも有意義なことである。ALTの有効活用の観点から、夏季休業中など授業外での活動等本人はもとより、関係する団体・人などに大いに有効と思われるので、積極的な機会の提供に努めていただきたい。
2	特別支援教育総合推進事業	研修会や講演会の充実により、更なる教職員の特別支援教育への理解と指導力の向上に努めていただきたい。
3	児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費	部活動の社会体育への移行には、指導者の発掘、育成が不可欠である。市内の社会体育団体との協力体制を密にし、多くの学校においてスムーズに移行できるよう配慮されたい。
4	小学校維持管理（OA機器借上料）	今後とも、長期的視点に立った整備計画の作成により、着実に整備を続けていただきたい。
5	小学校施設改修	各小学校ともに施設の老朽化は著しい。児童の学習意欲向上のためにも、快適性・利便性・安全性を重視し、災害時の避難場所としての役割にも配慮しながら改修、修理に努められたい。
6	特別支援教育支援員事業	学校現場からの切実な要望がある。直接支援が必要とされる児童だけでなく、周辺の児童への好影響が見込める。近年、増加傾向にもあることから、予算確保により支援員の増員配置に努められたい。
7	荒尾市就学援助事業	対象となる保護者の教育負担の軽減となり、子どもたちの勉学意欲の向上にも大きく役立っている。更なる援助の充実を期待する。
8	学力充実研修指定校事業（小学校）	研究指定校制度により、当該学校では研究成果の発表による学習能力、学習意欲が向上している。当該学校だけのレベルアップにとどまらず、市内各学校への波及効果により、市全体の教育レベルが向上していくことを期待する。
9	スクールソーシャルワーカー運営事業	児童生徒の問題行動には、様々な要因が考えられる。学校のみならず保護者、関係機関との調整、連携が不可欠である。SSWの必要性が増していることから、増員に努められたい。
10	コミュニティ・スクール推進事業	国・県の方向性として、同事業推進がうたわれている。実施している2校の実績を十分検証し、今後も学校と地域の連携強化により、開かれた学校づくりに努めていただきたい。
11	コミュニティ・スクール導入事業	上記に同じ。計画的に各学校への導入に取り組んでいただきたい。
12	中学校維持管理（OA機器借上料）	今日では、教職員の事務の効率化にはパソコンの一人1台化は必要不可欠なものである。今後とも、長期的視点に立った整備計画の作成により、着実に整備を続けていただきたい。
13	中学校施設改修	小学校と同じく、生徒の学習意欲向上のためには、快適性・利便性・安全性の確保を継続していく必要がある。また、災害時の避難場所としての役割も担っていることから、施設の維持管理に当たっては計画的かつ迅速に対応していただきたい。課題であったエアコン設置が実現されることは喜ばしい。
14	中学校教室用エアコン整備事業費（調査設計委託）	昨今の酷暑が生徒の健康面や学習面に与える影響は著しく、今後も引き続くと思われる。快適な教育環境を保つためにエアコンを設置することは、生徒たちの学習意欲の向上にも繋がる。設置方法、設置時期の問題も多かるうが、早急な設置に取り組まれたい。
15	心の教室相談員事業	今後とも生徒の目線で向き合い、地道な活動の中から不登校児童の解消に取り組んでいただきたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成29年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

事業名	概評
16 市教委指定研究推進事業(中学校)	今年度の指定校の研究課題への取り組み、成果の発表は当該学校のレベルアップに十分繋がっている。市内各学校への波及効果により、市全体の教育レベルが向上していくことを期待する。
17 小岱教室事業	当教室での取り組みから学校に復帰できた児童生徒も出ている。今後とも児童生徒の目線で向き合い、地道な活動の中から不登校児童の解消に取り組んでいただきたい。
18 英語検定チャレンジ事業	英語検定へのチャレンジにより、生徒たちの英語授業に対する意欲の向上がみられる。英語力の向上のためにも今後も継続していただきたい。
19 給食センター管理費	最大の課題である施設の老朽化については、新給食センター建設庁舎内検討委員会の立ち上げにより今後十分な検討協議されていくが、安心安全な給食の提供のために早急に着手できるよう取り組んでいただきたい。
20 給食センター施設改修費	同上
21 社会教育振興費	文化活動、青少年活動、女性団体活動等がかつてに比べて、停滞しているようにも感じられる。団体数、構成員数、発表会・展示会、講演会、講習会等の推移などの検証、振興計画的な取り組み、行政のテコ入れが必要と思われる。社会教育主事が長年不在とのこと、本市の全体的底上げには必要と思われるので、資格取得の促進を。
22 放課後子ども教室推進事業	今日的課題に応える良いシステムと認識している。社会教育の視点からの様々な展開の可能性がある。充実に期待したい。なお、子供たちの期待に応え続けられるよう人材の確保と講師の養成にも努められたい。
23 学校支援地域本部事業	同上。学校の望むものと地域が持つニーズとのマッチングが大切で、綿密な打ち合わせが欠かせない。市内全校に事業が拡大されたことで更なる地域における教育の振興に期待する。
24 学校支援地域本部事業(拡充分)	同上
25 地域未来塾事業費	支援員は教員OBなど地域の人材であることから、気負うことなく生徒たちに受け入れられている。習熟度や学科の得手・不得手などに応じて生徒個別に対応することは、非常に適切であり、その効果も出ている。人材確保、機会提供の拡大によりさらに充実することを期待する。
26 中央公民館管理費	指定管理者により、適切な運営管理が行われている。今後も、専門性の向上と特色ある館運営を期待したい。
27 中央公民館施設改修費	図書館と一体化し、市民が多数利用する施設である。老朽化は著しいが、市民が安心して利用できるよう長期的に整備計画を進めていただきたい。
28 図書館管理費	公民館に同じ。ハード面での整備は難しい面が多いが、指定管理者の導入により図書館利用推進のための様々な取り組みが行われている。専門誌(趣味の月刊誌など)の種類が近隣市町に比し、少ないのではと感じる。
29 少年指導センター管理費	地道なパトロールや巡回指導により大きな問題も起っていない。今後も学校、地域、家庭、関係機関との連携により青少年の健全育成と非行防止に努められたい。

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成29年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

事業名	概評
30 保健体育総務費	総合型スポーツの育成、スポーツ推進員を中心とした巡回スポーツの実施などにより生涯スポーツの推進がなされている。ウォーキングロードの利用者も多く市民の健康づくりに十分貢献している。部活動が学校から社会体育へ移行することに伴い、指導者の確保・育成は緊急の課題であり、活動する競技者の減少が各競技団体に及ぼす影響は大きい。各競技の実態把握は必要である。
31 運動公園管理費	運動公園は、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上の場であるとともに市民の健康、体力づくりには欠かせない場所でもある。指定管理者による運営管理は適切かつ迅速に対応され、市民サービスの向上も図られている。
32 地域体育館維持管理事業	地域生涯スポーツの拠点施設であり、利用団体も多い。しかしながら、各施設ともに老朽化しており、利用者が安心安全に使用できるよう維持管理に努められたい。
33 地域体育館施設改修費	同上
34 運動公園施設改修費	広大な敷地の中に各競技施設が設置され、県下に誇れる運動公園である。施設の老朽化は著しく維持管理には困難を要するものの、必要に応じてよく整備改修が進められている。今後も競技スポーツの振興、市民の健康維持増進の場として、整備の充実に努められたい。
35 荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	長寿命化計画を策定したことにより、これまでの対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へ転換し、建物の機能や設備を常に良好な状態に保っていただきたい。
36 夏期巡回ラジオ体操会実施事業費	ラジオ体操は子どもころからみんなが慣れ親しんでおり、老若男女を問わず、簡単にできる。巡回ラジオ体操は、雨にもかかわらず体育館の外にはみ出すほど盛況であった。今後も多くの機会をとらえ、市民生活の中に浸透していくよう普及に努められたい。
37 地域体育館施設整備事業費	地域生涯スポーツの拠点施設であり、利用団体も多い。しかしながら、各施設ともに老朽化しており、長期的に安心安全に利用できるよう整備に努められたい。
38 文化財保護費	本市にとって貴重な財産であるので、なくさないよう、傷まないように継続的対応は必要である。ただ、保護するだけではなく、いかに生かすかが大事である。「地域の元気づくり事業」や「オルレ」などのハイキングコースに組み込むなど保健、観光、教育文化等いろんな分野との連携した取り組みに期待したい。コース標識や説明図・板などの整備も必要である。
39 文化財関連施設改修	同上
40 国重要文化財建造物保存修理事業	専門家の意見を十分取り入れ、整備を図るとともに、見学者の増加、認知度向上に努めていただきたい。荒尾にあって、他にないものである。有効活用への取組みを期待したい。
41 荒尾二造変電所跡地施設維持管理事業	同上
42 宮崎兄弟の生家施設管理費	同上
43 宮崎兄弟の生家施設改修費	同上
44 宮崎兄弟顕彰事業	同上

荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価 平成29年度事業報告書に関する概評

事務点検評価委員：宮辺 博幸

	事業名	概評
45	宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業	宮崎兄弟は、郷土の偉人である。中国語ガイドを配置し、中国語圏からの観光客に丁寧に対応している。郷土の偉人を内外に発信するとともに、我が国の国際親善・国際交流への貢献にも期待したい。
46	荒尾市史活用事業	市史を活用した講演会を開催することにより、荒尾の歴史を周知啓発することができた。さらなる啓発への取組みに期待したい。
47	孫文記念館交流事業	内外の関連施設、研究施設等と相互交流、相互研究を続けて行くことで、大きな成果が出てくると思われる。シナジー効果に期待したい。
48	宮崎兄弟研究事業	同上
49	いきいき芸術体験教室	優れた舞台芸術に直接触れる機会のない子どもたちへ感動と共感を与える事業である。すべての学校において開催できるよう望むところである。
50	国際交流員招致事業	JETプログラム事業の活用による国際交流員の招致により、共同報告書発刊に向けた晩晴園との連絡の効率化が図られ、翻訳作業が円滑に進められた。
51	日中友好牡丹管理事業	適切な管理はもとより、日中友好のシンボルとして周知、活用していただきたい。